

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

愛 知 教 育 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛知教育大学
- 2 所在地：愛知県刈谷市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部)教育学部
 (研究科)教育学研究科修士課程
 (関連施設)教育実践総合センター，障害児治療教育センター，附属学校(名古屋小学校，岡崎小学校，名古屋中学校，岡崎中学校，高等学校，養護学校，幼稚園)
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数)学部 3,772 人，大学院 306 人
 専攻科・臨時教員養成課程 26 人
 (教員総数)大学 285 人，附属学校 187 人
 (教員以外の職員数) 155 人
- 5 特徴

本学は、明治初期に開設された教員養成機関を前身とし、昭和 29(1949)年 5 月、師範学校 3 校を包括して愛知学芸大学として設置され、昭和 41(1966)年 4 月、愛知教育大学と名称変更され今日に至っている。

昭和 62(1987)年 4 月には、教員養成課程に加えて教員養成を目的としない総合科学課程を設置した。平成 12(2000)年 4 月には、教員養成諸課程を初等教育教員養成課程，中等教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，養護教諭養成課程から成る教員養成 4 課程に改編し、総合科学課程を国際理解教育課程，生涯教育課程，情報教育課程，環境教育課程から成る学芸 4 課程に改組した。本学学則は、「教員をはじめとする有為な人材」の養成を大学の目的と定めており、教員養成課程と学芸 4 課程が相互補完しつつ、優れた資質能力を備えた教員の養成と共に、生涯教育社会の広範な需要に応え、社会の諸分野において広い意味での教育に関わって活躍し得る人材の養成にも努めている。

本学は、現在、外国の 10 大学・組織と交流協定を締結し学術・教育交流を推進すると共に、国費教員研修留学生を始め、13 力国から 103 名(平成 15 年 3 月)の留学生を受け入れ、2 名の留学生担当教員、日本語教育講座教官、国際理解教育課程日本語教育コース学生を始め、全学の協力体制のもとに留学生教育の拡充に努めている。また、研修員の受入れ等、発展途上国への貢献活動に力を入れているほか、附属学校を含め、様々な国際理解・交流活動の推進に努めている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

経済のグローバル化や科学技術の急速な進展は、近年、種々の局面において世界的規模で深甚な変化を招来しつつあり、国々や民族の間の軋轢も深刻な状況にある。現代社会は、国際的な交流・連携の真の意味や在り方について重い課題を提起している。

留学生や研究者の受入れ・派遣などの活動は、当該個々人の勉学や研究にとって、異なった学問環境の中で新たな知的刺激や視角をもたらす質的向上の契機である。同時にそれは、大学に異文化の担い手を受入れたたり、異文化の中で生活することを通じて、大学構成員の「内なる国際化」を推進し、広く社会や世界に「開かれた大学」を構築するための契機ともならなければならない。

国際的な連携活動は、本学が一方向的に教育サービスを負担したり、研究の場を提供したりすることではない。多様な文化や価値観の持ち主との接触を通じて、異文化への理解を深め、文化の相違と人間としての共通性を認識し、平和と共生への意識を育むことを通じて、自らをも豊かにする双方向の営みである。教員養成課程と国際理解教育課程を持つ本学にとって、このことの意味は大きい。本学の学生は、卒業後、教育者・社会人として、子どもたちや人々の国際理解に貢献することとなるからである。国際的な連携・交流活動は、究極的には世界の平和に連なる活動の一環である。

本学の国際連携活動の目的を整理すれば以下のとおりである。

諸外国から留学生を受入れ、彼らの母国の発展に貢献することをめざして、質の高い勉学の場を提供し、学生交流を推進すること。

学生の海外留学を推進し、専攻領域の知識・技能の修得の機会を提供し、勉学の質を高めること。

諸外国からの研究者の受入れ、国際共同研究の推進、国際会議への出席、本学研究者への外国での研究機会の提供を推進することにより、研究成果を共有し、研究の質を高めること。

発展途上国をはじめ、諸外国への協力活動を推進し、国際協力・国際平和に貢献すること。

上記諸活動や、その他の国際交流活動を通じて、学生・研究者等の視野を広げ、国際理解を推進し、開かれた大学をめざすこと。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

国際連携活動に関わる本学の目標は、「学生交流」「研究活動の国際化」「国際貢献活動」「国際交流・国際理解活動」「附属学校における国際交流・国際理解活動」の5領域に大きく区分することができる。それぞれに以下のとおり具体的な目標を設定している。

1 学生交流の推進

諸外国からの留学生を積極的に受け入れ、質の高い学びの場を提供し、着実な学修成果を持って帰国できるよう、留学生受け入れ体制を整備・拡充する。また、本学から諸外国への留学生の派遣を推進し、当該分野におけるより高度の知識・技能を修得すると共に、広い国際的視野を身につける機会を提供する。

受け入れ留学生数並びに留学生出身国の拡大をめざす。

学内における留学生受け入れ指導教官数を拡大する。

留学生教育運営体制を整備し、留学生教育の質を高める。

留学生の生活環境等、受け入れ体制を整備し、各種支援の推進を図る。

受け入れ留学生の質を高め、本学留学生としての適格性を確保する。

帰国留学生のネットワークづくりを進め、諸外国との教育・文化交流の継続性を追求する。

諸外国への留学生派遣を推進する。

単位互換等、派遣先大学との提携を進め、留学生派遣のための条件整備を図る。

2 研究活動の国際化

諸外国からの研究者の受け入れ、本学研究者の諸外国への派遣、国際共同研究の推進等を通じて、研究の高度化や広い国際的視野のもとでの研究の発展を追求し、研究活動における国際協力を推進する。

本学教職員の外国への派遣を推進し、研究活動等の質を高める。

外国からの研究者の受け入れを推進し、受け入れ体制を整備する。

国際共同研究を推進する。

国際会議・シンポジウム等の開催・参加を推進する。

外国人教員の任用を推進する。

3 国際貢献活動の推進

各種の国際貢献活動に積極的に取り組み、発展途上国等の発展に貢献する。

国際プロジェクトへの貢献を推進し、学内支援体制を整備する。

発展途上国からの研修員を積極的に受け入れる。これまで実施してきた国際協力機構の集団研修と国別特設研修を継続する。

日本語教育コース学生を中心とする本学学生（卒業生を含む）の国際貢献活動を推進する。

4 国際交流・国際理解活動の推進

各種の国際交流・国際理解活動に積極的に取り組み、大学という枠組みを超えて学生・教職員の視野を広げ、国際理解・異文化理解を促進し、国際的な平和と共生への意識を育む。

交流協定締結校との交流活動を推進する。

諸外国との各種国際交流・国際理解活動に積極的に取り組む。

国際交流活動の推進における地域との連携を図り、地域における本学留学生の貢献を推進する。

5 附属学校における国際交流・国際理解活動の推進

本学の7つの附属学校（園）における国際交流・国際理解活動を推進し、児童・生徒等の国際理解・異文化理解の促進に取り組む。

各附属学校において、様々な形での国際交流・国際理解活動に積極的に取り組む。

帰国子女学級における教育を推進し、国際理解・異文化理解の教育への貢献をめざす。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
学生交流	外国人留学生を受入れ、質の高い修学の場を提供し、本学での勉強が実り多いものとなるよう支援する諸活動、並びに本学学生に海外での知識・技能の修得を奨励・支援する諸活動。	(1) 外国人留学生の受入れ	1 - , ,
		(2) 外国人留学生に対する各種支援	1 - ,
		(3) 帰国留学生のネットワークの構築	1 -
		(4) 学生の海外留学	1 -
		(5) 受入れ協定校との連携	1 -
研究活動の国際化	研究者の受入れ・派遣、国際共同研究、国際会議等の開催・参加など、国際的視野のもとでの研究の発展や高度化、研究の国際化をめざす諸活動。	(1) 教職員の派遣	2 -
		(2) 外国人研究者の受入れ	2 -
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	2 -
		(4) 外国人教員等の任用	2 -
		(5) 国際共同研究	2 -
		(6) 国際会議、シンポジウム	2 -
国際貢献活動	わが国において蓄積された諸科学の成果を諸外国と共有し、発展途上国等の発展に貢献するための諸活動。	(1) 国際プロジェクト	3 -
		(2) 発展途上国からの研修員の受入れ	3 -
		(3) 学生の国際協力活動	3 -
国際交流・国際理解活動	交流協定締結校との交流をはじめ、学生・教職員の視野を広げ、国際理解・異文化理解を進め、国際的な平和と共生の意識を育むための国際交流諸活動。	(1) 交流協定締結校との交流	4 -
		(2) 各種国際交流・国際理解活動	4 -
		(3) 国際交流活動における地域との連携	4 -
附属学校における国際交流・国際理解活動	附属学校における児童・生徒の国際理解・異文化理解を進め、国際的な平和と共生の意識を育むための国際交流・国際理解活動。	(1) 附属学校における各種国際交流活動	5 -
		(2) 附属学校における帰国子女教育	5 -

活動の分類ごとの評価結果

1 学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際的な連携及び交流活動を統一的に審議し対応する組織として、国際交流委員会を設置している。この国際交流委員会は、学務学生指導担当副学長、各部選出教官 8 名、日本語・日本事情担当教官 1 名、留学生（専門教育）担当教官 1 名から構成され、事務局からは学務調整官、総務課長、学生課長が出席しており、組織間の連携やバランスに配慮がなされている。学術交流締結校との交渉・対応については、国毎に構成された国際交流担当教官グループ（タイ 6 名、中国 2 名、韓国 8 名、カナダ 1 名、英国 3 名、アメリカ 8 名、ロシア 3 名）がその任にあたる。さらに、国際交流委員会の教員が留学生のみを対象とする授業を開講し、直接、実態把握に努めており、協定締結校を中心に、タイ、アメリカ、中国へ短期研修のために学生を定期的に派遣できる体制も整っている。その他にも各留学生に専門分野のチューター及び日本語学習や生活面の支援のために日本語チューターを配置している。また、宿舎である国際交流会館にも日本人チューターを配属している。日本人学生の海外留学に関しては、国際交流委員会が掌握し、事務局の学生課留学生係がその任にあたり、具体的な留学指導は、国別担当教官が留学生個別に行う。これらのように、組織間の連携、人的規模やバランス、責任の所在、また、役割も明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 留学生受入れに関しては、その趣旨や目的等が記された要項を各講座に配布している。また、留学を希望する者のために、留学生用ホームページを英語で開設し、在籍留学生に対する情報提供として、留学生専用掲示板、広報誌「留学生通信」、「学園だより」を活用している。学生の海外留学の公募に関しては、掲示板で周知徹底し、学生課留学生係からの公文書のみではなく、国別交流委員の教員が直接説明を行う。帰国後の留学生に対しても、帰国留学生同窓会誌「ニューズレター」を発行し活動状況等の周知を図ると共に、帰国留学生のネットワーク構築にも役立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 国別国際交流担当教官、日本語教育コース教官、国際交流会館の日本人チューターが問題点を把握し、国際交流委員会が改善を図っている。帰国留学生のネットワーク構築及び学生の海外留学に関しても同様に、国別国際交流担当教官や日本語教育コース教官から国際交流委員会へと情報が集約され改善が図られる。このシステムにより、国際交流会館入居問題、留学生の交通事故の問題等が改善され、また、派遣希望

者の英語力不足の問題解決へ向けた試みがなされる等、改善システムが有効に機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生については毎年全体の 1 割前後が国費留学生であり、9 割前後が私費留学生である。平成 14 年度の在学留学生の地域別内訳を見ると、アジア、アフリカ、北米、中南米、欧州と幅広い地域にわたるが、このうち 93% が中国や韓国などであり、アジアに偏っており、身分としては研究生が多い。帰国留学生のネットワークの構築としては、タイと韓国で同窓会を開催し、さらにタイとミャンマーで同窓会組織を設立している。学生の海外留学では、ほぼ毎年中国、アメリカ、タイ、韓国に派遣が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 留学生の出身国の多様化を目指して、訪問団や調査団を派遣している。費用としては委員会から学長に要望する学長裁量経費、教官等交流関係者による各種財団への補助金・援助金の申請などで賄う。その他、留学生の学習面の支援として、留学生専用コンピュータ室の設置や留学生の要望の強い授業を開講するなどの取組がなされている。また、帰国留学生のネットワーク構築のために留学生指導教官が、直接現地及び帰国した留学生を訪問している。受入れ協定校との連携としては、現状よりも発展した提携を可能とするために、協定条項に 5 年ごとに見直しを行う条項を盛り込んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生の受入れとしては、国費による教員研修留学生が平成 10 年度 5 名から 14 年度 9 名に増加しており、短期交換留学生が平成 10 年度～14 年度まで 5～8 名で推移、国費大学推薦留学生が平成 10 年度～14 年度まで 10 名前後で推移、大使館推薦留学生は平成 12 年度の 1 名以外は 0 名、私費留学生は平成 10 年度 54 名から平成 14 年度 85 名に増加している。また、ここ 2～3 年、特に教員研修留学生と私費留学生が急増している。学生の海外留学としては、国際交流委員会で選考する正規の留学生が毎年 5 名前後、日本語教育コースの海外教育実習として毎年 2～8 名、その他、毎年の協定校への派遣など、着実に実績が積み重ねられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 留学生の派遣では、当該大学からの留学生や実習生の訪問が高く評価され、当地域への貢献度の高さも派遣先の地方紙や派遣校の発行誌などからわかる。また、派遣校から次年度以降の受入れ継続を強く要請し

ていることや、ミャンマーのように、毎年当該大学を指定して留学生派遣を希望する国もあり、活動の効果を表すものと言える。その他、ロシアからの留学生の中には、帰国後母国において大学教員となり、習得した日本の伝統音楽や日本語を教授している者もあるなど、活動による効果が確認できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 研究活動の国際化

実施体制

実施体制の整備・機能 海外派遣研究員の選考及び外国人研究者の受入れに関しては、国際交流委員会で選考や受入れの可否を判断する。その選考方法及び基準については、毎年代議員会に提案し承認を受ける。外国人教員等の任用に関しては、人事委員会の下に、当該講座・関連講座等の委員からなる教員選考委員会が組織され、公募に応じた候補の審議にあたる。それは再度人事委員会の審議を経て、教授会に提案される。国際共同研究や国際的なシンポジウムについては、大学全体のプロジェクトとしての責任を明確にするために、運営委員長には学長があたり、大学事務局が運営委員会や実行委員会に委員として加わる。また、国際交流委員会が実施計画を把握し、各講座への協力要請や、必要に応じ財政的援助を行い、それと連動して大学事務局も、会場・宿泊先手配や手続き等のサポートを行う。このように、組織間の連携が図られ、責任・役割も明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 教職員の派遣、外国人研究者の受入れ、外国人教員等の任用では公募書類が各講座に配布され、閲覧や提示により周知される。国際シンポジウム等の開催では、学会誌掲載、関係者への郵便やはがきでの広報、関係大学へのポスターの送付等により周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員の派遣や外国人研究者の受入れに関する問題点の把握と改善は国際交流委員会で行われる。国際共同研究、国際会議、シンポジウム等については、実施主体となる講座等が、反省や改善を報告書その他で公表し、後続のプロジェクトに資料として提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究者の海外派遣では、毎年度、私費によるものが全体の約 30%、日本学術振興会や文部科学省などの公費が 55%、委任経理金など、その他の国内資金によるものが約 30%、また、1ヶ月以上の長期にわたるものは全体の約 7%となっている。地域ではアジア、

北欧、北米、アフリカなど多岐に渡る。研究者の受入れでは毎年、タイ、中国、韓国、アメリカ、オーストラリアが多いが、中でもタイと韓国が群を抜いている。国際共同研究等としては、「米国理解教育プロジェクト」が平成 12 年度～14 年度に行われ、企画運営委員会、大学運営委員会、現職教員（小、中、高等学校教員）が参加している。また、タイの環境教育のあり方を相互研究する「日・タイ環境教育プロジェクト」が平成 13 年度から 3 年間行われ、大学側 2 名、タイ側 3 名が参加した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 教員の派遣では、大学での教育や研究活動に資するという目標を達成できたかどうかを報告書に記述させる取組が行われている。国際シンポジウム等の開催資源は、国際シンポジウム開催経費（文部科学省）、日本学術振興会、学長裁量経費、科学研究費補助金、財団援助、国際協力機構プロジェクトの認可、大学同窓会による寄付金等に依っている。ただし、大学による独自の基金設立はなされていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 教職員の海外渡航者は公費、私費、長期・短期滞在を含め、毎年 100 名を越え、平成 9 年度 105 名、10 年度 131 名、11 年度 151 名、12 年度 147 名、13 年度 162 名と際立って増加している。学長裁量経費により、韓国、アメリカ等へ事務職員の派遣が行われている。研究者の受入れ数は例年 50 名ほどであるが、平成 13 年度にはシンポジウム開催により 126 名と倍増した。外国人教師は平成 11 年度には 2 名であったが、現在は 6 名と増加している。国際共同研究としては、「米国理解教育プロジェクト」、「日・タイ環境教育プロジェクト」、「日豪科学技術協力プロジェクト」を行った。国際シンポジウムとしては平成 11 年度に 1 回、12 年度に 1 回、13 年度に 2 回開催し、平成 13 年度には「異文化間教育学会」を、平成 15 年度には「国際教育協力シンポジウム」を開催した。国際共同研究、国際会議・シンポジウム開催にあたっては、大学全体として取り組まれたものも多数ある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 「米国理解教育プロジェクト」には現場の英語関係教師も多数参加しており、教育界に大きく貢献したと言える。学内でも関連の講演会、報告会等がもたれ、教職員、学生に直接成果を伝えている。また、国際共同研究、国際会議・シンポジウム等の開催による成果の例として、「日・タイ環境教育プロジェクト」に関するシンポジウムでは、タイ側が独自に 100 ページに及び報告書を発行するなど、その意義を認めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際貢献活動

実施体制

実施体制の整備・機能 国際プロジェクト及び発展途上国からの研修員の受入れは、当該講座受入れ教員、又は教官グループが実施体制の基盤となる。プロジェクトの申請をした教員、又は教員グループが実行委員会を組織し、関連教員へ参加を呼びかけ運営体制を整備している。国際協力機構研修員の受入れは、国際協力機構と当該受入れ教員との合意により行われる。実施主体は技術教育講座であるものの、全学的な支援体制により支えられている。これらに対し大学としては、国際交流委員会がプロジェクトを大学の事業として認知し、教授会や学内へ広報を行う。また、事務局は経理事務、運営委員会への参加、各種会合への経費支援、学長派遣等の支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際協力機構集団研修に際しては、国際協力機構中部国際センターから実施要項が刊行され、それを担当者に配布している。学生の貢献活動については、活動目標や趣旨を全学的にホームページ等により広く伝える等の工夫はなされておらず、また、国際協力機構に関わる活動以外に関して、活動の受け手、学外関係者等への活動目標や趣旨が伝達されているとは言い難い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。改善システムの整備・機能 国際プロジェクト及び発展途上国からの研修員受入れでは、実施主体となる講座、教室、ボランティアグループにおいて問題点の把握と改善がなされる。国際協力機構の集団研修に関しては、研修員による評価表提出、研修管理員による週間評価、終了後に開催される評価会等を通じた改善システムがある。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際協力機構集団研修である「産業技術教育」コース集団研修を平成 11 年度～15 年度に、「サウディ・アラビア工業教育」コース集団研修を平成 12 年度～14 年度に行った。また、国別特設「教育カリキュラム開発」研修として平成 16 年 1 月から約 1 ヶ月間、当該大学を主会場として実施することとなっており、内容としては、3 年間サウディ・アラビアの教育カリキュラム開発・評価担当者を毎年 5 名受入れるものである。国際協力機構の専門家派遣としては、カンボジアへ中等理科教員養成訓練や同教育改善計画調査等、平成 11 年度以降、毎年 1 週間から数ヶ月の期間派遣したものの、ケニアへの中等理科強化研究プロジェクトとして約 3 ヶ月間派遣したものの、その他、中国、タイへの短期派遣等がある。いずれも理科教育教官もしくは数学教育教官が派遣されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 発展途上国からの研修員受入れに関しては、講義を行う全ての教員の講義内容を図・表等の資料も含めてまとめ、論文集の形で編集するなど、研修員配布テキストに独自の工夫を凝らしている。この費用は学長裁量経費により賄っている。また、「米国理解教育プロジェクト」ではプロジェクト専用のインターネットのホームページを開設している。これらの活動資金の獲得は主として、国際協力機構、日本学術振興会、科学研究費補助金、各種財団の援助に依っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力機構研修プロジェクトとして「産業技術教育」が平成 11 年度～15 年度まで行われ、研修員を毎年ほぼ 10 名受け入れている。同プロジェクト「工業教育」が平成 12 年度～14 年度まで行われ、研修員を毎年 5 名受け入れている。また、カウンターパート研修としての受入れも行われており、国際協力機構研修プロジェクトでの実績が高いと言える。その他、平成 12 年度～15 年度にかけて実施されている「カンボジア理科教育改善計画」への貢献が大きく、数学教育講座、理科教育講座の複数の教員が準備段階から関わっており、発足後も正規委員として 2 名、その他の教員も参画している。国際協力機構の専門家派遣では、アジア各国へ毎年度理科教育教員、数学教育教員を 1 名派遣している。学生による国際貢献としては、日本語の能力を生かした活動、その他日本の実情や文化の紹介に努め、ニュージーランド、オークランド、ホウウィック大学等での活動がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 カンボジアからの研修員受入れでは、カンボジアで研修後に全土でワークショップが開催され、カンボジア教育省からプロジェクトに携わる各人に感謝状が送られている。「産業技術教育」プロジェクトでは、さらに 5 年間の受入れ依頼があり、それを決定している。また、日本語教育コース学生は JOCV を含め、外国大学へ就職し、日本語教師として活動を行う者が多く、当該国への貢献の成果と受け止められる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際交流・国際理解活動

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流関係全ては、国際交流委員会が掌握している。交流協定を新たに締結する場合、交流実績のある教員あるいは教員グループの提案を委員会が受けて審議し、代議員会に提案する。交流実績のない大学との締結で情報が不足し、判断をしかねる場合には委員会メンバーを含んだ調査団等を派遣する体制を採

用している。国際交流事業や行事の主たる提案者は交流教員で、その開催や大学としての財政支援に関しては国際交流委員会が検討する。地域との連携（国際交流関係行事等への参加要請等）についての実務は、学生課留学生係が担当する。なお、交流を目的とした学生ボランティアグループ（国際理解教育課程の日本語教育コースの者が主）、留学生に対するチューター、日本語チューター制度があり、また、国際交流・国際理解活動を全学的に実施する体制も整備され、組織の役割や責任も明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 交流協定締結校との交流に関しては主に学生掲示板の利用と広報誌「留学生通信」に依る。また、「留学生通信」は全国の主要大学の図書館にも送っている。地域との連携活動においても上記学生掲示板を利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会が活動の実施主体から問題点の報告を受け、改善の検討を行っている。実際の改善事例としては、交流協定に5年ごとに改定を行う条項を盛り込んだ例や、地域交流でのホームステイ先を個人教員ではなく大学が交渉する体制に改めた例がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 交流協定校との交流では、締結数の拡大ではなく実質的交流の推進をめざす意図から、特に米国ボールドステイト大学との交流、タイのラジャパット大学との交流を推進している。ボールドステイト大学からの訪問は毎年あり、教員5名、学生10名、内容は両大学教員の意見交換、学術講演、演奏会、ホームステイ、地元企業視察、地域小中学校視察、市役所訪問などを行っている。ラジャパット大学とは国際共同研究を通じた教員の往来がほぼ毎年行われている。地域との連携としては、地域の留学生生活の改善や貢献を目指し、平成13年度及び14年度に東海地域大学国際交流関係シンポジウムの開催、フレンドシップ事業による学校行事参加、PTA主催の地域行事への留学生派遣、留学生の近隣小・中学校訪問、地域の小・中学生の当該大学訪問等がある。大学としての目標に沿った計画はすでに実績を持ち、また、その達成のために地道な努力が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 協定締結校と実質的な交流を行うための訪問団や調査団の派遣は学長裁量経費によって賄う。また、帰国留学生同窓会を組織し、同窓会を開催している。開催のための方法としては、パンフレット、留学生通信、学内広報誌等に報告を掲載し、国際交流教官や訪問関係者に呼びかけ開催を促している。資金は主として学長裁量経費を充てている。その他、渡航の際に帰国留学生と面会するなど、同窓会活動の基礎固めをする工夫も行わ

れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国大学との交流協定締結については、平成11年度にアメリカのボールドステイト大学との留学生交換に関する実施計画書を交わし、同じく平成15年度にロシアのモスクワ教育大学、イギリスのニューマン高等教育コレッジと同計画書を交わし、ニューマン高等教育コレッジとは同時に学術交流に関する協定も結んでいる。既に締結済みの大学との交流では、地域企業とのジョイント訪問団が結成され、ボールドステイト大学開催の記念行事への参加や県内の体育科教師と共に行った現地研修、平成14年度のモスクワ教育大学記念行事への教員の参加、平成11年度のニューヨーク州立大学フレドニア校教授の講演の当該大学での開催など、地域との連携も意図した、協定校との交流が積極的に行われている。上記以外にも交流が大学ばかりではなく附属学校や市民レベルにまで広がっている例もあり、目標に即した実績が挙げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 交流協定校との交流では、地元紙や協定校の学長の手紙から、相互の国際理解に寄与していることが推測できる。また、一部の地域小中学校の報告書から、これらの地域小中学校にも寄与していることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 附属学校における国際交流・国際理解活動

実施体制

実施体制の整備・機能 当該大学附属名古屋小学校の国際交流委員会や附属岡崎小学校の国際理解推進委員会等、附属学校には国際交流のための委員会などが設置され、各附属学校の国際交流活動は、当該大学の附属学校部及び国際交流委員会と連携が図られる体制となっている。また、附属名古屋中学校においては、8名の教員からなる「帰国部」が組織され、帰国学級独自の学力補充や行事の企画運営を行っている。7つの附属学校園のうち、幼稚園と養護学校を除く各附属校は、いずれもアメリカ又は韓国の学校と国際交流を行っている。実施にあたっては、大学の国際交流委員会や附属学校部が日本への訪問団に対する通訳や交通機関の手配、大学への訪問時の準備・案内を行うなど、大学と附属学校との十分な連携がなされており、附属学校の活動の自主性を尊重しつつ相互に役割及び責任の分担がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 各校とも児童・生徒・保護者に文書を配布したり、学年別懇談会や保護者連絡会を開催

し、周知している。例えば、附属岡崎小学校では、帰国後に報告会を設け「パリス校交流訪問報告書」を作成し、生徒、保護者、学外者にその目的、意義、成果等を知らせ、ホームページにも掲載している。また、受入れ側から見たパリス生徒達の様子が書かれている資料等から、実際に周知されていることもわかる。帰国子女教育における国際理解教育研究の協議会や発表会についても市販の教育雑誌や新聞への掲載、案内を全国の国立大学附属学校に配布し、実際の開催を通して国際理解教育の趣旨を学外の教育現場の教師に示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 いずれの附属学校でも、交流活動実施後、教師や生徒、保護者にアンケートを行い、問題点を把握し、報告書を作成することにより、次の活動に生かしている。実際に附属名古屋小学校では改善点が出され、今後への方向性を示すに至っている。帰国子女教育に関しては、一例として、附属名古屋小学校で「帰国子女学級の指導」をまとめ、現状と問題点について研究及び報告を行っている。大学は Web ページ開設や費用の補助など、これらの附属学校の改善を支援する側として、大学教員と共に物的・人的サポートを着実にやっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 各附属学校の協定校との交流は韓国晋州教育大学附設学校やボールステイト大学附属パリス校、リンカーンミドルスクール等、韓国及びアメリカとの交流が中心である。来校、訪問共に教官含め 20 名前後となっている。期間は約 1~2 週間のものが多い。また、各校とも活動のねらい、内容、期待される成果等の案を立て、それに沿って活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 いずれの附属学校も訪問以前の説明会、生徒募集、学習会、打ち合わせを行い、実施及び訪問後の報告書作成等を行っている。また、交流活動を行うにあたっての資金は委任経理金を使用し、情報収集や海外との情報交換、児童の保護者への交流情報の伝達には e-mail が使用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 附属名古屋小学校では韓国晋州教育大学附設初等学校との交流が行われ、平成 15 年からは生徒相互訪問が行われるに至っている。附属名古屋中学校では平成 2 年から毎年ハーバード大学と、附属岡崎小学校は平成 9 年からアメリカのパリス校と、附属岡崎中学校は昭和 56 年からリンカーンミドルスクールとの交流を行い、その他、韓国教育大学校美湖中学校との交流を検討中である。大学の方針である交流校との長期にわたる

深い交流が各附属学校でも実践されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 活動の効果を示す例として、附属岡崎小学校の「報告書」の中において、生徒に積極性と国際性が出て来たと感じを記している。附属岡崎中学校では、受け入れたアメリカの生徒が自国と日本の食べ物や気候の違い、異なる文化に触れた喜びを記している。その他、附属高校が平成 15 年に、15 年間に及ぶ日韓交流に対して韓国政府から褒章を授与されている。帰国子女教育に関しては、中学校の「いぶき」に帰国生のひとりが、海外で身に付けた能力を生かしながら、一般学級に編入していった様子が記されている。このように、大学の意図する目的に対し様々な点で効果が挙がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

愛知教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（学生交流，研究活動の国際化，国際貢献活動，国際交流・国際理解活動，附属学校における国際交流・国際理解活動）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「学生交流」，「研究活動の国際化」，「国際交流・国際理解活動」に関して，国際交流活動を推進する全学的な組織である国際交流委員会を中心に，国際交流担当教官グループやその下部組織との組織間の連携を図りながら活動が推進されており，偏りのない人的構成の組織となっている点，また，活動の分類「附属学校における国際交流・国際理解活動」に関して，附属学校の国際交流のための組織と大学の国際交流委員会の間において，附属学校の活動の自主性を尊重しつつ相互の役割及び責任の分担が明確になされていることから，「優れている」と判断した。活動の分類「国際貢献活動」に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「学生交流」に関して，帰国後の留学生に対しても専用の同窓会誌を発行し，活動状況等の周知を図ると共に，帰国留学生のネットワーク構築にも役立てており，その他，多様な周知活動が行われている点，活動の分類「附属学校における国際交流・国際理解活動」に関して，児童・生徒・保護者への文書配布等の活動のみならず，直接に周知を図る場を設け，実際に周知がなされていることから，「優れている」と判断した。活動の分類「国際貢献活動」に関して，国際協力機構に関わる活動以外につき活動目標や趣旨が伝達されているとは言い難いことから「問題

がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「学生交流」に関して，専門の教官による情報収集及び国際交流委員会の改善システムが有効に機能し，様々な問題が改善されていること，活動の分類「附属学校における国際交流・国際理解活動」に関して，大学が，附属学校の改善を支援する側として，大学教員と共に物的・人的サポートを着実にやっていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流委員会委員が留学生を対象とした講義を担当することにより，留学生教育へのきめ細かなケアがなされ，学生の派遣では，協定締結校を中心に，タイ，アメリカ，中国へ短期研修のために学生を定期的に派遣できる体制が整っていることは，特に優れた点である。

専門誌の発行も含め，積極的に帰国留学生との関係持続に努力していることは，特に優れた点である。

国際交流活動全般にわたり，全学的な計画のもとに実施されているのではなく，大学が個人あるいはグループの活動をサポートする体制となっていることは，改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「国際交流・国際理解活動」に関して、交流協定校との多彩な交流や地域と外国人留学生との間の様々な交流計画は、大学としての目標に沿い、地道な努力が行われていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、学長裁量経費を中心として、日本学術振興会、科学研究費補助金、財団援助、同窓会の寄付金等の一般的な活動資源獲得方法が採られており、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際協力機構の活動に大学として深く関わり、多くの国際関係プロジェクトが活発に実施され、とりわけ国際協力機構集団研修は大きかりなプロジェクトであり、全学的協力体制の下、充実した内容・方法を備えていることは、特に優れた点である。

留学生の出身国がアジアに偏っていること及び留学生の受入れ身分として研究生への偏りが見られることは、改善を要する点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「学生交流」に関して、留学生の受入れ数の増加、提携校との継続的な学生交流の実績がある点、活動の分類「研究活動の国際化」に関して、米国理解教育プロジェクトや日・タイ環境教育プロジェクトなど、大学全体として取り組まれたものが実績として多数あること、また、活動の分類「国際貢献活動」に関して、大学の目標に沿った内容の国際協力

機構のプロジェクト参加に多数の実績があること、活動の分類「国際交流・国際理解活動」に関して、活動が大学ばかりでなく附属学校や市民レベルにまで広がっていること、活動の分類「附属学校における国際交流・国際理解活動」に関して、大学の方針である、交流校との長期にわたる深い交流が各附属学校でも実践されていることから、全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「学生交流」に関して、当該大学からの留学生や実習生の訪問が高く評価され、それと共に当該地域へも貢献していること、活動の分類「研究活動の国際化」に関して、米国理解教育プロジェクト参加による現場教育への貢献や、日・タイ環境シンポジウム開催において当該国がその意義を認めていることによる国際貢献の成果、活動の分類「国際貢献活動」に関して、カンボジアからの研修員受入れ後の当該国でのワークショップ開催や、多くの日本語教育コース学生の日本語教師としての活躍から、当該国への貢献の成果が認められる点、活動の分類「附属学校における国際交流・国際理解活動」に関して、大学の方針の下、附属学校の国際交流活動により生徒に積極性や国際性が身に付いてきている点や、附属高校の15年間に及び日韓交流による当該国への貢献から、「優れている」と判断した。活動の分類「国際交流・国際理解活動」に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったので、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人への日本語教育コースがあり、学生の海外での活動実績が豊富なことは、特に優れた点である。

国際協力機構集団研修、国際協力機構プロジェクトへの参加、米国理解教育プロジェクト、日・タイ環境教育プロジェクト等、多くの国際協力活動を実施し、実績を挙げてきたことは、特に優れた点である。